

アジット・S・バラ/フレデリック・ラペール著
(福原宏幸/中村健吾監訳)
『グローバル化と社会的排除－貧困と
社会問題への新しいアプローチ』

(昭和堂、2005)

菊地 英明

I はじめに

わが国は戦後、高度経済成長を遂げ、多くの人
が貧困から脱するとともに、長年にわたり経済・労働市場とも比較的良好な状態を維持してきた。しかし近年では、失業率の上昇、雇用の不安定化(特に若年者の失業・非正規雇用・無業)、ホームレスの発生などの問題が指摘されるようになった。これらの問題は、直接困難に直面している者の生活設計、労働者としてのキャリア・技能形成や、社会保険をはじめとする社会保障制度の存立に大きな影響を与えかねないものである。また、都市化や高齢化の進行とも関連して、自殺や独居老人の孤独死も、無視できない規模で発生している。

これらの多岐にわたる問題を、従来からの貧困・低所得概念を用いて論ずることへの限界を指摘する声も強まっている。このような問題関心を踏まえて、欧州で影響力を増している「社会的排除」(Social Exclusion)概念が用いられることも増えてきた。その早期の事例が、2000年の「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書である。そこでは、貧困とは区別される社会的排除が発生しているとの認識のもと、「今日的な『つながり』の再構築を図り、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う(ソーシャル・インクルー

ジョン)ための社会福祉を模索する必要がある」とまとめられている。その後も、社会的排除概念を用いた研究書・論文が徐々に蓄積されている(『海外社会保障研究』の社会的排除特集号(141号・2002年)もその一つである)。

しかし、社会的排除概念と従来の貧困・剥奪概念との相違や、この概念の有効性・限界、社会的排除を克服する上での政策実践のあり方などについては、必ずしもはっきりとしない面もあったことも否定できない。また、ヨーロッパ生まれの概念がわが国の現状分析に適用できるのか、さらには発展途上国の分析にも有効なのか、という疑問もありうるだろう。

これらの疑問に対し、1939年インド生まれのアジット・S・バラ(Bhalla, Ajit S.)と、1967年フランス生まれのフレデリック・ラペール(Lapeyre, Frédéric)が、経済のグローバル化を補助線に解答を与えたのが、本書『グローバル化と社会的排除』(原題『グローバルな世界における貧困と排除』("Poverty and Exclusion in a Global World"))である。彼らは生い立ちを全く異にするものの、ともに開発経済学を専攻し、各種国際機関への勤務経験や、そこでの研究プロジェクトへの参画経験をもつ。このため、本書は社会的排除概念の理論・思想的考察から、先進工業国から体制移行国、発展途上国の現状分析に至るまで、視野が広く、自身の濃い著作となっている。以下では、まず、本

書の構成および内容を紹介し、その後で評者なりの検討を行うこととする。

II 本書の構成および内容

本書は、全7章から構成される。ここでは、その内容を章を追って見ていくことにしよう。

第1章「排除の定義」では、先行研究の分析を踏まえて、貧困・剥奪と区別されるべき、社会的排除概念の定義が明らかにされる。貧困とは、可処分所得の欠如という一次元かつ静態的な結果を表す概念に過ぎない。これに対して社会的排除とは、人びとが生活するさまざまな側面、具体的には経済面（所得・財へのアクセス）、社会面（社会的サービス・労働市場へのアクセス、社会参加）、政治面（人権・政治的代表権）における、多次元的な剥奪の生ずる過程を指す。社会的排除概念は、1970年代のフランスではじめて用いられ、1980年代には社会変動の結果として生じた新しい社会問題として認識され、1990年代以降、発展途上国の社会変動の説明にも有効なグローバルな概念として急速に普及した。

第2章「排除実態の分析と観測のための枠組みをめざして」では、社会的排除の経済的、社会的、政治的な次元が、分配的（経済的）な側面と関係的（社会的ならびに政治的）な側面とに再定義される。貧困は分配面に、社会的排除は関係面に焦点を合わせた概念だとする理解があるが、実際には両者は相互に関連している。例えば、飢餓や社会的不正を回避するために、人びとが政治参加や社会的ネットワークを通して、資源分配の過程に適切な社会的コントロールを行うことが不可欠とされる。ただし、排除の側面のうちどちらがより深刻かは、経済発展の水準によって異なる。国家の福祉サービスが未発達な発展途上国では、ベーシック・ニーズの充足という分配面の排除が深刻であり、家族・親族・コミュニティなどの社会的ネット

ワークを通してかろうじて充足されている。先進工業国では、多くの人びとが最低限の所得へのアクセスを享受しているものの、「満足のいく仕事」(decent work)が得られずに、社会的な承認を得られない人びとや、都市化や工業化に伴って社会的ネットワークから脱落する人びとなど、関係面の排除が深刻である。また、各国の経験を見る限り、社会的排除の経済・社会・政治の構成要素、言いかえれば分配面と関係面とが均衡のとれた形で克服されてきたわけではなかった。

第3章「失業、不安定な仕事、そして社会的排除」では、「長期失業」(労働市場からの排除)と「不安定就業」(労働市場内部の排除)に注目し、これらが以下二つの理由から、社会的排除の指標として有効であることが示される。第一に、特に不安定就業を取り上げることによって、先進国での非典型的労働と、途上国でのインフォーマル・セクターでの労働の双方に目配りすることができる。しかも不安定就業は、長期失業に比べて、社会的排除のダイナミクスを掴む上でより有効な指標である。第二に、雇用は所得を稼ぐ手段であると同時に、それ自体が社会の一員として承認を得るための目的としての側面をもつ。この意味において、長期失業や不安定就業は、分配(低所得)と関係(社会的な承認の欠如・連帯のネットワークの喪失)の両側面を視野に入れた、社会的排除の複合指標として用いることができる。

第4章から第6章では、各国の労働市場における長期失業・不安定失業に注目する形で、社会的排除の事例分析が展開されている。

第4章「先進工業国における排除」では、1970年代以降の先進国で、資本主義のグローバル化の影響によって、フォーディズムとそれに依拠した福祉国家体制が危機を迎えたことから議論を始める。その過程で追求された労働のフレキシブル化によって、後に社会的排除と総称される現象が生じた。労働の面では、長期失業や不安定雇用の

増大が生じたが、それによる雇用の面で低い地位に置かれた人びとは、経済的な脆弱さ、社会関係の剥奪、粗悪な住宅、芳しくない健康状態、乏しい社会参加などの困難を抱えるリスクが有意に高まるとされる。この状況を踏まえて、EUおよび各国では、長期失業者・若年者などを対象に、従来からの社会的セーフティネットにかわる積極的労働市場政策(「活性化」政策)を実施してきた。しかし、その政策は「真の仕事」(賃金が十分で、かつ社会の一員として肯定・承認されるという意味での)を提供できたとはいえ、従って社会的排除問題の解決には至っていないのが現状である。

第5章「移行経済諸国—東欧と中央アジア」では、旧社会主義諸国で、グローバル経済への早期適応というイデオロギーのもと、1990年代に導入された新自由主義の経済政策によって、長期失業と永続的な社会的分裂(新しい機会から恩恵を受けた人、所得・雇用が不安定化した人、労働市場・社会への参加から排除された人の三者間での)が発生したとする。社会主義体制下での充実した福祉サービスや、職場を通じたサービス・財の分配メカニズムが一挙に解体されたことがその背景にある。失業・不平等の深刻化、犯罪・非行の増加など、西欧諸国と類似の現象が生じるにつれ、資本主義経済体制の能力への不安感・懐疑論が高まっているという。

第6章「発展途上国における排除」では、発展途上国における社会的排除の分配・関係的な側面の関連について、事例分析を行っている。発展途上国では、社会保障制度がもともと貧弱な上に、新自由主義的な開発プログラムの影響で、さらにその水準が切り下げられたところが多い。人びとは長期失業をされているだけの経済的余裕がないため、インフォーマル・セクターでの社会的・経済的活動によって生計を立てざるを得なくなっている。近年では途上国の多くで民主化が進められており、本来ならばそれが分配過程への社会的コン

トロールに資するはずであるが、現在のところ、社会的排除の緩和には必ずしもつながっていないという。

第7章「グローバル化と排除」では、グローバル化が、先進国、体制移行国、発展途上国のすべてについて、特徴は違えど、社会的排除と一括しうる現象を生み出したとする。著者たちは、国際機関が途上国に強制した、自由化・規制緩和・民営化が三位一体化した新自由主義的な経済開発プログラムを批判しているのであって、グローバル化自体の意義を否定しているわけではない。しかし、特に途上国では、グローバル化のもう一つの側面である民主化の役割——分配面への社会的コントロールを行う——が機能不全に陥っており、新自由主義に対する適切なオルタナティブをめぐる議論が抑圧されているのが現状である。現在の社会的排除を克服するためには、資本主義経済に対する民主的な社会的調整メカニズムを再構築し、社会的なつながりを回復して社会的結束を保持する必要がある。そのためには社会運動が交渉力・闘争力を獲得しなければならない、と結論づけている。

III 検討

以上を踏まえて、ここでは、若干の検討を行い、評者なりの感想を述べることにする。

第一に、著者たちの主たる目的は、先進工業国・体制移行国・発展途上国の人びとが直面する諸困難を、「社会的排除」という共通の概念を用いて論ずることの正当性を示すところにあり、それが本書の最大のオリジナリティとなっている。しかし、例えば、国連開発計画による人間貧困指数が、先進国向けのHPI-1と、途上国向けのHPI-2とに分かれており、両者の中身が大きく異なることからしても、リスクを伴う試みである。

このため、まず社会的排除を単なる貧困と区

別する根拠として、分配と関係の二つの側面の存在が強調されている。次に、社会的排除の、概念としてのまとまり・一体性を保つために、分配と関係との相互の関連を強調される。これは、関係性(政治的参加・社会的つながり)如何で、分配の結果が大きく変わることが、A. センのケイパビリティ・アプローチなどを援用しつつ示されている。評者の見る限り、著者たちの行った説明は非常に明快であり、本書の説得力を高めていると思われる。

第二に、しかしながら、社会的排除自体の分析は、本書の範囲では詳細な形では行われていない。このことは著者たちが「排除それ自体を分析することではなく、グローバル化、フレキシビリティを志向する労働市場の発展、福祉国家の危機、そして個人主義の台頭の結果として、1970年代後半以降に排除の過程が帯びるにいたった特殊な形態を分析する」(38頁)と述べ、あらかじめ認めている。また、本書での分析に用いられた指標は労働市場に関するもの(長期失業・不安定就労)に限定されている。さまざまな困難が予想されるとはいえ、今後、社会的排除にまつわる各国の実情を反映した、きめ細やかな指標の開発と、それを用いた排除の測定が要請される場所である。

第三に、著者たちのグローバル化を巡る認識について、議論の余地があると思われる。本書では、第7章を中心に、グローバル化の過程で、国民国家の政治的自律性が弱まり、労働市場のフレキシブル化や、福祉の削減を招き(いわゆる「底辺への競争」)、社会的排除を拡大させたとする認識がとられている。しかし、政治学では、グローバル化が国家の自律性を損なうかどうかは議論の分かれるところであり、特に先進国については、福祉の削減の原因をグローバル化というよりも高齢化などに求める見解も根深いという(新川 2004)。この論点について、今後さらなる検討が必要である。

第四に、政策研究の立場からは、「社会的包摂」(Social Inclusion)に向けた社会政策のあり方を具体的に示す必要がある。本書の範囲では、排除された人びとに事後的に補償する政策だけでなく、特に雇用、職業訓練、教育の分野において、人びとをエンパワーメントし、排除を予防する「先を見越した政策」の重要性が説かれている。また、その政策は個人に働きかけるだけではなく、社会のレベルでの構造的な障害物を除去するものであるとする(34, 38頁)。しかし、そのような政策がどのようなものであり得るのか、本書は抽象的な記述に終始している。そもそも、著者たちの言うとおり、グローバル化によって国家の自律性が損なわれているのであれば、論理的には、社会的排除を一国単位で解決するのは期待できないことにならないだろうか。本書の終わりまでさっと触れられているにすぎない、「社会運動の役割」を含めて、具体的かつ丁寧な説明があれば、より議論に厚みをもたせることができたと思われる。

とはいえ、以上で指摘した疑問点は、本書の価値を下げるものではない。社会的排除論の展開および現時点での到達点を把握したい者すべてに手にとって欲しい本である。本書全体で理論-実証という構成になっているので、通読をお薦めするが、理論・思想史的展開・分析枠組を論じた前半部(1~3章)だけでも読んでおいても損はないだろう。また、訳文も読みやすく、訳注も丁寧かつ適切である(これらは、監訳者の力量によるものであろう)。本書の翻訳に触発されて、わが国での社会的排除アプローチに基づく政策研究が質量ともに充実することが期待される。

参考文献

- 新川敏光(2004)「福祉国家の危機と再編——新たな社会的連帯の可能性を求めて」齋藤純一編『福祉国家／社会的連帯の理由』ミネルヴァ書房、13-53
(きくち・ひであき 国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部研究員)